

監査公表第 16 号（令和元年 11 月 22 日、県公報第 57 号登載）
県土整備部及び建築都市部出先機関定期監査結果（令和元年度）

第 1 監査の概要

1 監査対象機関、監査対象期間及び監査実施期間

- (1) 監査対象機関：県土整備部及び建築都市部の出先機関 13 機関
- (2) 監査対象期間：平成 30 年度
- (3) 監査実施期間：令和元年 5 月 21 日～令和元年 6 月 28 日
監査対象機関ごとの監査実施日は、次のとおりである。

監 査 対 象 機 関 名	監 査 実 施 日
福 岡 県 土 整 備 事 務 所	令和元年 6 月 11 日～令和元年 6 月 14 日
久 留 米 県 土 整 備 事 務 所	令和元年 6 月 25 日～令和元年 6 月 27 日
南 筑 後 県 土 整 備 事 務 所	令和元年 6 月 4 日～令和元年 6 月 7 日
直 方 県 土 整 備 事 務 所	令和元年 5 月 28 日～令和元年 5 月 30 日
京 築 県 土 整 備 事 務 所	令和元年 5 月 21 日～令和元年 5 月 23 日
朝 倉 県 土 整 備 事 務 所	令和元年 6 月 25 日～令和元年 6 月 28 日
八 女 県 土 整 備 事 務 所	令和元年 5 月 21 日～令和元年 5 月 23 日
北 九 州 県 土 整 備 事 務 所	令和元年 5 月 28 日～令和元年 5 月 31 日
田 川 県 土 整 備 事 務 所	令和元年 6 月 11 日～令和元年 6 月 13 日
飯 塚 県 土 整 備 事 務 所	令和元年 6 月 18 日～令和元年 6 月 20 日
那 珂 県 土 整 備 事 務 所	令和元年 6 月 18 日～令和元年 6 月 20 日
苅 田 港 務 所	令和元年 6 月 4 日～令和元年 6 月 5 日
流 域 下 水 道 事 務 所	令和元年 6 月 6 日～令和元年 6 月 7 日

2 監査の主眼

今回の監査は、財務に関する事務が適正に執行されているか、併せて経済性、効率性、有効性を考慮して執行されているかに意を用いて実施した。

3 監査の範囲

- (1) 収入
使用料及び手数料、受託事業収入、負担金収入等の調定及び収入の状況、保管現金（緊急用前渡資金等）の状況、債権の管理状況、収入未済解消の取組状況、証紙収入の消印状況及び金額の確認
- (2) 支出
報償費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料等の執行状況
- (3) 人件費
報酬及び賃金の執行状況、通勤手当（変更分）の認定及び支給の状況、特殊勤務手当の支給の状況
- (4) 契約
契約締結及び履行確認の状況

- (5) 公有財産
土地、建物、工作物、樹木等の管理状況
- (6) 物品
取得、管理及び処分の状況
- (7) 工事
設計積算及び施工等の状況
- (8) 用地
設計積算及び履行確認検査等の状況

第2 監査の結果

今回の監査の結果、財務に関する事務は、下記事項を除き、調査した範囲において適正に執行されていた。

- 1 指摘事項（是正又は改善等を要し、著しく適正又は妥当性を欠くもの）
指摘事項に該当するものは、次のとおりである。

対象機関名	調査区分	件数	説明
荇田港務所	収入	1	平成30年及び平成31年の3月分の荇田港湾施設使用料及び荇田港埠頭施設使用料は、それぞれ3月に調定しなければならなかったが、4月に遅れて調定していたため、収入の会計年度を誤っていた。
計		1件	

- 2 注意事項（是正又は改善等を要し、適正又は妥当性を欠くもの）
注意事項に該当するものは、次のとおりである。

対象機関の 属する部局名	調査区分	件数	説明
県土整備部	支出	1	資金前渡により支払われた負担金（講習会受講料）は、旅行完了日の翌日から起算して5日以内に精算しなければならなかったが、その期限までに精算を行っていなかった。
	財産	1	揚水機、0Aチェア及び格納箱の3点の備品については、所在が不明となっており、その管理及び処分が適正に行われていなかった。
計		2件	